

当科で骨軟部腫瘍に対する診断、治療を受けられた患者さん、ご家族の皆さまへ

当科において骨軟部腫瘍に対する診断、治療を受けられた患者さんのカルテ情報の医学研究への使用のお願い

【研究の目的について】

骨軟部腫瘍はまれな疾患であり、肺がんや胃がんに代表される「5大がん」に比べ発生頻度が非常に低いため、新しい診断技術や治療法の開発が極めて困難です。そのため、過去の診断精度や治療成績などを振り返り詳細に検討することが大変重要となってきます。当科において診断、治療を受けられた骨軟部腫瘍の患者さんのカルテ情報を調査し、これまでの診断方法や治療法の妥当性、有効性などについて種々の視点から詳しく検討したいと考えています。

【使用させていただく資料等について】

当科において骨軟部腫瘍に対する診断、治療を受けられた患者さんの既存の診療記録（カルテやレントゲン写真など）の情報を調査させていただきたいと思っております。また、患者さんの診療情報は、国の定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い、匿名化したうえで管理しますので、患者さんのプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

【使用させていただく情報の保存等について】

研究のために収集した情報の保存はその研究の終了後5年間を予定しており、研究終了後は資料を裁断処分します。

【患者さんの費用負担等について】

本研究を実施するに当たって、患者さんの費用負担はありません。また、本研究の成果により利益が生まれる可能性もありません。

【研究資金】

本研究においては、公的な資金である整形外科講座の基盤研究費および寄付金を用いて研究が行われるため、患者さんの費用負担はありません。

【利益相反について】

この研究は、上記の公的な資金を用いて行われ、特定の企業からの資金は一切使いません。「利益相反」とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭および個人の間接的な関係を含みますが、本研究ではこの「利益相反（資金提供者の意向が研究に影響すること）」は発生しません。

【研究の参加等について】

本研究への診療記録情報の利用を許諾するかしないかは患者さんご自身の自由です。本研究にご自身の診療記録情報を使用してほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、患者さんの診療記録情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありません。なお、これらの研究成果は学会報告や学術論文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、すでに発表した論文などを取り下げることはいたしません。

患者さんの診療記録情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問などがありましたら、主治医または以下の連絡先までお申し出下さい。

【連絡先】

879-5593大分県由布市挾間町医大ヶ丘1-1

大分大学医学部整形外科学講座

電話番号097-586-5872